

会社	会社名	日本電信電話株式会社		
概要	従業員数	約 16 万人（国内グループ連結）	業種	通信

1. ねらい

- ・ 様々な価値観を有する多様な人材が、ワーク・ライフ・マネジメントの充実を図りつつ、仕事の効率性・生産性を高め、付加価値の高いアウトプットの創出を可能とするため、時間や場所の制約を超えた、柔軟でメリハリのある働き方を実現
- ・ 育児や介護等、様々な事情を有する社員の継続的な活躍促進

2. 施策内容

(1) 多様な人材の活躍推進に向けた諸制度の導入・見直し (H28.4 実施)

目的	項目	主な見直し内容等
時間や場所にとらわれない効率的な働き方による生産性向上	フレックスタイム制の適用拡大	業務特性上適用が困難な場合を除き、 全ての組織で実施可能 とする
	在宅勤務の適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての社員が実施可能とする ・ 安全衛生・情報セキュリティが確保されれば、場所を問わず実施可能とする
	1年単位の変形労働時間制の導入	四半期・半年単位等で所定勤務時間の調整を可能 とする (決算、人事等季節繁閑業務に対応)
	分断勤務	所定勤務時間の分断を可能 とする (海外との夜間の電話会議、システム更改等に対応)
育児・介護を行いやすくするための関連サービス制度の見直し	個人単位のシフト勤務の導入	育児、介護を理由としたシフト勤務を可能 とする (フレックスタイム制の未導入組織)
	ライフプラン休暇の拡充 (H28.10 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失効する年休を積み立てて利用可能な「ライフプラン休暇」の取得事由に「配偶者の出産」、「子の学校行事への参加」を追加 (従来は、「リフレッシュ」、「育児」、「介護」、「不妊治療」等に限り利用可能) ・ 「育児」、「介護」、「不妊治療」の場合、日・時間単位での取得を可能とする (従来は1週間以上の取得が必要)
	育児休職・短時間勤務の再取得の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回に限り要件を問わず再取得可能とする (従来は、要件〈配偶者の死亡等〉に合致しない限り、復職後の再取得は不可) ・ 回数制限なく再取得できる要件を追加 (家族の転勤、託児所の休止等)
	介護のための短期の休暇の柔軟化	時間単位の取得を可能 とする
	時間外勤務免除の導入	介護を理由とした時間外勤務の免除 を認める

(2) 働き方改革へ向けた取り組み

- ① 働き方改革に向けた**トップメッセージ**の発信 (H28.5)
- ② 「夏の生活スタイル変革に向けた取り組み」の実施 (H28.6～H28.9)
 - ・ **フレックスタイム制**の効果的活用
(朝早くから働き、夕方は家族や友人と過ごす時間を充実する等、ライフスタイルに応じた働き方を推進)
 - ・ 在宅勤務を含む**テレワーク**の積極的実施 (実施期間中、1人1回以上実施)
 - ・ 各種休暇の取得推進得 (**長期休暇**、**育児・介護・ボランティア**のための休暇を推奨)
 - ・ 時間外自粛日の実施徹底 (**管理者を含む全社員**で定時退社を徹底)
- ③ 「働き方改革」に向けた取組みの検討・実行を行う組織横断的なWGの設置・運営 (H28.4～)